

REVIEW ESSAY

Kemeny, J., 1992
Housing and social theory,
Routledge.



社会学は社会に埋め込まれた住宅をいかに扱うか

——ケメニー『ハウジングと社会理論』を読む——

佐藤 和宏

1 はじめに——本論文の問題設定と総論

本論文では、Kemeny J., 1992, *Housing and social theory*, London: Routledge. (= 祐成保志訳, 2014, 『ハウジングと福祉国家——居住空間の社会的構築』新曜社.), 以下便宜上「本書」と表記するが、を対象とした書評を行う。以下では本書について検討するが、先だって形式的な注意点を述べておく。本書は翻訳書であるため、本文から引用を行う際には原文を確認し、必ずしも翻訳書に従っていない。ただ、引用の際のページおよび基本的かつ重要な単語は訳書のものに従う。

本論文の目的は、以下のようなものである。すなわち、本書を読み解くことを通じた、日本におけるハウジングの社会学の有する可能性の地平を指し示すことにある。ケメニーはハウジングの社会学というコンセプトから本書を展開しているが、日本においてはまだその研究蓄積が意識化されていないように思われるため、そ

の可能性を探求するのが目的である。

先んじて本書の意義を述べれば、以下のようになろう。第一に、ハウジングの不可視化について検討したことである。社会に埋め込まれた住宅というコンセプトは、一方では住宅が社会に埋め込まれているがために不可視化されやすいという意味合いを有しており、そうであるがゆえに可視化の戦略として、ハウジングおよびハウジング研究の認識論的基礎の再帰的・批判的検討を提唱した点にある。他方、可視化の戦略は認識論的次元にとどまらない。ケメニーが展開する住宅レジーム論は、単に住宅政策のバリエーションを示しているにとどまらず、社会構造／福祉国家全般の編成としてのイデオロギーにもとづいている。このイデオロギーによる福祉国家理解を主張したのが第二の意義である。

本論文の意義は、これらを踏まえて、本書の示すこうした方向性を支持しつつ、可視化のための戦略として、日本におけるハウジング研

究の展開の可能性と、福祉国家論への接続としての住宅レジーム論の再検討とを、それぞれ行うことにある。とはいえこれにはいくつかの議論が必要であるから、本論文は以下のような構成をとる。評者の問題設定を述べながら、節ごとの内容にも言及しておきたい。

現在、ケメニーの受容に際しては、『公営住宅から社会的市場へ』（以下、「1995年本」と呼称する）が読まれているが、そこでは住宅レジーム論に偏った受容となっている。日本のハウジング研究は3つの潮流があり、ホーム研究とハウジング研究とともにケメニーは示唆的な議論を行っているが、本論文は後者を焦点化する(2節)。しかし1995年本より以前に出された本書では、ハウジングの社会学というコンセプトをより深いレベルで示しているように思われるため、本書の章ごとに要約を行い、内容を検討する(3節)。「より深いレベル」と示したのは、住宅レジーム論の前提として、社会に埋め込まれた住宅と、イデオロギーがあるからだと考えており、それについて重点的に検討する(4節)。これは評者にとり、ハウジングおよびハウジング研究の可視化の戦略だと思われるが、それが日本においてどのような蓄積と可能性を持つものであるかという点について議論する(5節)。最後に、本論文のまとめとそれを踏まえての研究課題を示したい(6節)。

なお翻訳書のタイトルは『ハウジングと福祉国家』となっているが、原文通りに訳せば『ハウジングと社会学』であり、また本書にある副題への言及も考慮すれば、『ハウジングと社会学——居住の社会学・序説』になる(Kemeny 1992=2014: 10)。本書が翻訳されることによって、日本の読者にもケメニーの議論が受容されやすくなることは喜ばしいことであるが、それにとどまらない。ケメニー自身のHP

を確認する限り¹、一般的にアクセス可能なケメニーの単著は4冊あり、最新のものは1995年本である。それは本書において提起された住宅レジーム論をより展開したものであるが、社会学・社会学への言及については、むしろ本書のほうが豊かな広がりをもつものと評者は考えているため、本書を書評対象とする。

2 なぜ日本において本書を検討するのか

ケメニーの議論に言及する前に、改めて本書を検討する意義を説明する必要がある。というのは、すでにクリス＝アレンがケメニーに行ったインタビューからも分かるように(Allen 2005)、ケメニーの研究は後続のハウジング研究者にとっての参照規準となっているとされるから、改めて本論文の書評を行う立場について説明が必要だと思われるためである。

評者は、本書が持つ意義を、世界的なハウジング研究にとっての意義と、日本のハウジング研究への意義とを分けたい。後者に焦点をあてる。本節では、ケメニー自身の議論を展開する3・4節を前提として、その議論の持つパフォーマンスを検討するためのフィールドとして、日本のハウジング研究の総論的な整理を行う。ケメニーの研究はいわば「ハウジングの社会学」と位置づけられようが、評者にとり日本での議論にはケメニー自身が述べていないような諸概念についての加工が必要と思われるため、詳細に検討する5節の前提作業となる。

さて日本のハウジング研究とは、どのような布置状況にあるのだろうか。まずその要素として、おおよそ以下のように3つが挙げられると思われる。これらは相互に関連しつつも、相対的に独立した固有の次元を有すると思われるが、書評論文という性質上、ここではそれ

に立ち入らず、かなり雑駁な整理となることを先んじて述べておきたい。

1つは、ハウジング＝レンガとモルタルという理解である。ケメニーも本書にて繰り返し批判しているように、ハウジングはレンガとモルタルだけにとどまらないのであるが、とはいえ、住宅は第一義的にはマテリアルな基盤を有するものであるから、これらについての研究が存在する。現在の住宅政策でも、例えば住宅の省エネ化であるとか、耐震化・バリアフリー化への支援といったものが考えられる。

ただケメニーが影響を与えているのは、残りの2つである。それらは、世界的なハウジング研究の潮流に照らせば (Smith ed. 2012)、home の研究と housing の研究があり、ケメニー自身も、residence という統括的な概念を用いつつ、home / housing 概念は、これらの区分を採用しているように思われる。日本でも、必ずしもホームやハウジングという言葉を用いていなくても、前者が身体／まなごしの研究に、後者が空間／市場の研究に、該当するように思われる。

日本でのホーム＝身体／まなごしの研究は、主として家族社会学／文化社会学にその蓄積を見出せる。住宅は、文字通り人間が住まう空間であるが、これらの基本枠組みとして、近代家族の規範と住宅をめぐる議論があり、西川祐子 (2004)、上野千鶴子 (2002)、山本理奈 (2014) が挙げられる。これらは、近代家族批判の研究潮流にあって、近代家族の規範が、住宅の間取りとの関連を有するものであるとして、ポスト近代家族期における家族規範の揺れ・相対化を示した。位置づけはやや異なるが、身体へのまなごしという意味においては、祐成保志 (2008) もこの潮流に位置づけられよう。

他方、ハウジング＝空間／市場の研究は、主

として経済学あるいは建築学など複数の分野にその蓄積を見出せる。住宅レジーム論が位置づけられるのもこの分野であるが、というのもこれが、住宅政策や住宅市場を議論する領野だからである。日本では、建設省／国土交通省管轄で住宅政策が担われたため、その調査や政策の担い手には建築学を出自とする者が少なくない。そもそも住宅は都市空間に存在するものであると同時に、市場において獲得するものであるから、生活空間を共有する生活共同体という意味においての世帯は、世帯規模あるいは雇用・教育との関係から住宅を選択することになる。その選択には政策や市場が関わるのであるが、「法と経済」の学問分野において、住宅供給における市場と規制の関係を主たる論点として、経済学と建築学との間で論争が生じたこともある (森本 1998)。

本論文でこの潮流を中心的に検討するのは、ケメニーの受容の在り方から翻って日本のハウジング研究を見てみることで、その偏りが明らかになるのではないかと、ということである。もちろん、社会科学の正しいあり方があり、日本の受容の在り方をその逸脱として捉えるというように、「正しい読み方」を提起したいのでは全くない。そうではなくて、ケメニーの受容の在り方が日本的バイアスを有するということそれ自体、社会学的な検討の価値があるのではないかと、ということである。

日本の受容の在り方については、1995年本と比較すると見て取りやすい。管見のかぎり、ケメニーを日本(語)で最も早く紹介したのは、小玉徹である (小玉 1996)。小玉徹は、1995年本における市場の成熟化 maturation の議論を基に、1920年代日本の住宅市場がどのように社会的市場を形成したかを実証している。とはいえ、社会保障研究所が編集した住宅政策

についての労作²を除けば(社会保障研究所編1990)、社会政策研究からのハウジング研究は例外的であった。

それに対して近年、それら研究が蓄積されつつある。大沢真理の整理に基づく(大沢2013: 118)、平山洋介(2009)と佐藤岩夫(2009)とがともにケメニーを理論的基盤としつつ、住宅の脱商品化を論点としている。すなわち、平山が給与住宅を非市場住宅と位置付けて脱商品化の一指標とするのに対して、佐藤は社宅が労働市場に依存していることをもって脱商品化としては位置づけていない。今後の研究課題となるため本稿では割愛するが、この議論それ自体にはいくつかの問題点が含まれている。ただここで重要なのは、平山も佐藤もともに、住宅レジーム論としてケメニーを受容しているということである。ケメニーは必ずしも住宅レジーム論のみを議論しているわけではないし、また住宅レジーム論そのものも彫琢されているとは思われないが、ケメニー受容=住宅レジーム論—これを便宜上、住宅レジーム焦点化論と呼称しよう—というのが、ケメニー受容の日本的バイアスである。

もちろん、日本におけるケメニーの受容が住宅レジームに偏っていることそれ自体が問題なのではない。そうではなくて、住宅レジームが焦点化される、ケメニーの中の議論の位置づけから再定位することに本論文の意義がある。本論文の主要な貢献は、ケメニー受容の日本的バイアスであるところの住宅レジーム焦点化論を相対化し、ケメニーの「ハウジングの社会学」の持つ豊富な可能性の地平を指し示すことにある。すなわち、本書の豊かな可能性は、もちろん住宅レジーム論にもあるのであるが、住宅レジームを含むケメニーの議論が、一方で福祉国家全体の在り方を規定するイデオロギーから説

明されることにあり、他方で、ハウジングおよびハウジング研究とは何かという根源的な問いを与えたことにある。

3 本書の要約

主要な論点について検討する前に、本書をまず章ごとにその要約をしておきたい。

「はじめに」では、既存のハウジング研究がハウジングを建造物として定義していたことを踏まえ、1980年代までの発展を前提に、それを乗り越えてハウジング研究を社会科学に統合を進めることを主張する。この背景には、住宅研究に関する知的・制度的インフラが整備されている状況があるが、この制度化によってかえって批判的・再帰的研究が抑圧されることをケメニーは懸念する。本書の内容が章ごとに概括された後、社会科学の潮流に乗り遅れたがゆえに反響を得なかった再帰性・批判的なアプローチの必要性を提起する。

第1部「ハウジングとメタ理論」は2つの章からなる。第1章「ハウジング研究の学問分野としての基盤」では、ハウジングと学問分野の関係について議論される。各学問分野は、特定の概念装置・理論・言説・訓練された研究者が存在するが、とはいえこうした固有性は過大評価すべきではなく、関係するアクターとの権力闘争の産物と理解される。ハウジング研究は対象先行型のアプローチであるが、ハウジング研究はひとつの学問分野をなしているわけではない。ただ都市と社会行政の研究を顧みるに、個別の主題に基づくアプローチを発展させる可能性が潜在しており、ケメニーはここで住宅のみならず世帯概念に着目し、ハウジングの空間的・経済的・社会的影響が示唆される。ただ、ハウジング研究は、各学問分野からのつま

み食いのために、構造主義・相互作用論・マルクス主義復権などの社会科学の潮流に影響を受けなかった。ここからケメニーは、ハウジング研究を複数の学問分野と統合しつつ、それらへとハウジング研究の成果を貢献させる方向性を提唱する。

第2章「ハウジング研究の認識論的基礎」は、ハウジング研究が第一に分析において再帰的でなければならず、第二に自明視された立場を問い直して批判的なアプローチを必要としている。自明視された基本的概念として世帯と住宅とが挙げられるが、これらは公的規定・官庁統計の概念に収まりきらない複雑な概念であることが示される。方法的自覚として、研究はデータを操作することによって成り立つが、住宅問題の定義の変化それ自体および政策への影響に着目する必要がある。これは、研究者が一般的に認められた定義を漫然と受け入れないこととして、研究の再帰性が強調される。

第2部「理論の奪還」は3章構成となっている。第3章「ハウジング研究における国家への回帰」は以下の内容となっている。戦後政治学は、狭義の政治過程の実証分析と政治学の基本的諸概念の理論的分析を行っていたが、これはやがて、多元主義的あるいはマルクス主義的諸観点から、国家の機能を社会還元主義的に理解する潮流が生み出された。ここにおいて国家は社会的諸利益の反映にすぎないという消極的な規定を与えられる。しかし1970年代以降、国家の自律性をうたう議論が政治学からもマルクス主義からも生み出され、国家固有の利益や存在意義についての検討がなされるようになった。対してハウジング研究は、1970年代以降に生じた研究潮流にあっても、ネオマルクス主義についてもネオウェーバー主義的なものであっても、国家との関わりは意識されながら、

幅広い社会的利害関心にとっての仲介機能しか有していないものとされた。しかしケメニーは、国家の自律性を強く見ており、そうであるがゆえに政策分析の際の国家の役割を強調している。

第4章は「比較ハウジング研究における単線論の批判的検討」。本章では、諸社会間での差異を残余的なものとしてしか扱わない社会変動についての単線的・収斂論的説明の批判を行う。19世紀以降、社会ダーウィニズムも、マルクス主義も、そして戦後の産業主義も、諸社会の差異はあくまでバリエーションにすぎないとする収斂論の立場を採用していた。ハウジング研究においても、ときとして無意識のうちに、この立場が存在している。ドニソン、カステル、そしてボールやディケンズら、その立場のマルクス主義の有無を問わず、諸社会の差異はバリエーションもしくは発展段階から説明したが、ケメニーは分岐論を提起する。

第5章「ハウジングと比較福祉研究」では、福祉の国際比較が蓄積されつつあるため、まず3つの変動モデルが検討される。前章で見たような発展的モデルとしてウィレンスキーが、景気循環と刑務所内労働力との関わりを見た循環／偶発モデルが、分岐モデルとしてキャッスルズやエスピ＝アンデルセンが取り上げられる。これらの福祉概念は、法的な供給（国家）のみならず、世帯や市場さらにはインフォーマルセンターまでを踏まえた総体的な福祉供給を検討するようになっている。ハウジングにあつては、分析を世帯、住宅、地域という次元をとり、今後の分析軸としているが、ここでケメニーは、住宅が社会に埋め込まれていることを強調する。ハウジング研究は、それが埋め込まれている社会構造と、福祉とハウジングとの比較の研究が必要であるとされる。

第3部「比較ハウジング研究における分岐論に向けて」は3章からなっている。第6章「イデオロギーと分岐する社会構造」、本章では、2つの論点として、イデオロギーと政治的支配、ヘゲモニーと個々人の相互作用について言及される。イデオロギーとは、個人・市民社会・国家を定める一連のアイデアであり、支配的イデオロギーは支配階級の有するイデオロギーと同一なものではなく、つねに複数の諸イデオロギーのせめぎあいの中で成立し、社会構造との相互作用があることで、行為を導出するものとなる。他方、個々人の相互作用は、交渉によって秩序形成がされるが、ヘゲモニーが他のメンバーに現実の定義を押し付けることが可能になる。公共政策による国家の介入が現実的基盤になることでヘゲモニーが補完される。

第7章「社会構造の分岐と居住」では、かつての著作『持ち家の神話』における反省を踏まえ、都市形態の多様性、イデオロギーの違いに着目した。ここではイデオロギーを私事主義から協同主義として幅のあるものとして捉え、国家福祉の供給水準と関連付けることで、福祉国家を類別した。とはいえこれは単に供給水準の多寡の問題ではなく、国家の役割の機能の差異としても捉えられ、イデオロギーによって福祉供給が社会的分化の方向性を規定するとされる。こうして、福祉も、また都市形態も、福祉国家のみならず社会構造の観点から分岐したものとして認識される。

第8章「コレクティブな居住の政治的構築——スウェーデンの場合」は、前2章において確認されたイデオロギーと居住政策の結びつきを、スウェーデンを事例に、検討する。スウェーデンの社会民主主義戦略の特徴は、社会民主党の下で、全階級的・全国的な政治運営をすることであった。スウェーデンにおいては福祉国

家は「国民の家」と呼称され、社会計画にも居住政策の政府間関係にも影響を大きく及ぼしている。住宅だけでなく社会整備のインフラ包括的に行われるとともに、住宅形式と都市形態もまた協同主義に規定されるものとなった。

第4部は、「理論にもとづいたハウジングの社会学に向けて」とされ、最後の2章からなる。第9章は「居住と社会構造」である。ハウジングが社会に埋め込まれているというのは、顕現性の反映でもあり、ハウジングが孤立して扱われる過少社会化と他のものからのみ説明されてしまう過剰社会化とのはざまにおかれている。既に出てきたように、ハウジングの実体的問題の淵源には世帯と住宅の緊張関係があるが、これは世帯が社会的なものであり、住宅が物理的なものであることに由来する。この緊張関係は、基礎的な次元と集合的な次元に分かれることで整理がなされ、居住の社会学のプロジェクトが提示される(図9-1)。

第10章終章では、幅広いテーマを取り扱いつつも、選び出された論点について議論を行ったということを述べつつ、今後の研究課題が示される。第一に、ハウジングの認識論を充実させる作業である。第二に、ハウジング研究それ自体の社会的構築についての批判的アプローチである。第三に、社会科学で蓄積されてきた概念を用いてのハウジングの経験的研究である。最後に、住宅問題をより真剣に扱うことを主張すべきだとして、本書が終えられる。

4 本書の特徴

本節では、ケメニーの主要な主張についての記述と評価を行う。その際、日本のケメニー受容との関わりを特に重視する形で議論を行う。訳者解説によれば、ケメニーの意義は比較

福祉国家論への接続と構築主義だとされ(祐成 2014: 272)、これら2本の柱を中心とする主として英語圏の「ハウジングの社会学」の系譜およびケメニーの業績が位置づけられている。評者が、書評論文としてそれを単にトレースするだけでは意味がなく、5節にて検討を行う諸作業との関連で、ケメニーの論点を再整理したい。

4-1以降に述べる主要な論点は、社会に埋め込まれた住宅、イデオロギーを取り上げるのであるが、個別の論点はおくにして、この論点相互の関係を、評者なりにまとめておきたい。もちろんケメニー自身のテキストに沿う形で内在的・(他の論文なども含めた)時系列的に議論を組み立てるといいう方向性もありうるが、それは評者の問題設定との兼ね合いから、本論文にて行いたい作業と必ずしも一致しない。本書がハウジングの社会学という枠組みにおいて示唆を富むものである一方、ケメニー自身が明確に概念相互の関係を示しているようにも思われないため、筆者なりの再整理という作業を行いたい。

先んじて評者の評価を述べるとすれば、ケメニーが本書で行っているのは、ハウジングおよびハウジング研究の可視化のための戦略であると思われる。可視化の戦略が必要になるということは、そもそも不可視である／見えにくさがあるという前提が存在するが、それを理解する上で、埋め込み embedness という概念がキーとなるように思われる(4-1)。ここからケメニーは、一方で住宅が埋め込まれている場であるところの社会構造に目を向けるのであるが、そこにおいて社会構造は、ある社会におけるイデオロギーと財の供給構造との関連として示される。そうであるがゆえに、イデオロギー概念を検討することが求められる(4-2)。

この延長線上に、福祉国家論への接続がある(4-3)。すなわち、福祉国家の多様性を、一方ではその決定因としてのイデオロギーを解明することであり、他方ではその多様性そのものの指標を問い直すことである。他方、可視化の戦略はこれだけではない。本書では世帯や住宅という概念がそもそも自明であるという前提を取り払い、かつ既存のハウジング研究に対して再帰的であることが主張されている。これを念頭に、日本におけるハウジング研究の展開を5節にて検討する。

4-1 社会に埋め込まれた住宅

第一は、住宅が社会に埋め込まれているというケメニーの指摘である。ケメニーが本書でも繰り返し指摘しているように、また日本でも住宅が言及されるときはそうであるように、住宅研究においては、あたかも住宅をなぜ対象とするのかについての説明責任を果たすことが義務付けられているかのようである。おそらく本書の最も重要な貢献は、これを正面から取り上げたことではないだろうか。

まず、埋め込みについて簡単に検討しておこう。埋め込みが社会科学において扱われるのは、ポランニーあるいはグラノヴェッターのように、市場を対象として、家族や法慣習など、市場以外の「社会」の構成物との関連から用いられる場合と、あるいはベックのように、個人化という現象から、家族や雇用からといった「社会」からの関連から用いられる場合があるが、これらは議論の対象が異なるということであって、基本的には様々な要素からなる社会との関係から、対象の特性を検討しようという視座を有するものと思われる。

基本的には本書もそのような意味において用いられているように思われる。ウィレンスキー

(1975=1984) が、住宅政策は関連する領域が多くまたその尺度化が困難であることを理由に住宅政策を自身の福祉国家の計量的分析から除外したことを批判しつつ、その理由として以下のように述べる。

つまり、ハウジングが社会構造に深く「埋め込まれていること」である。ライフスタイル、都市形態、福祉、世帯の消費パターンに及ぼす影響という点から見たとき、ハウジングはまさしく社会に深く浸透している。だからこそハウジングは、概念的な捉え難さを抱えつつも、福祉を理解するうえで中核的なテーマとなるのである。ハウジングを、保健あるいは教育制度などと質的に異なったものにしてはいるのは、この埋め込みという特性である。(Kemeny 1992=2014: 132)

この埋め込みという概念は、本書の冒頭から末尾まで貫徹して繰り返し出される主張である。その特徴は、おそらく2つあると思われる。第一に、ハウジングが社会に埋め込まれているがゆえに、ハウジングを検討することを通じて社会構造を検討することにもなるという埋め込みの特性を生かした社会理論への接続である。第二に、ハウジングが社会に埋め込まれるがゆえに、日常的あるいは非技術的と見なされて、一見して扱うに足らないように／扱うに足らないように、不可視化されたものであるということである。そこで以下では、一方ではイデオロギーと社会構造に(4-2)、他方ではハウジングおよびハウジング研究の再帰性に(5節)、それぞれの議論を深化させる必要があると思われる。

4-2 イデオロギー

本書の特徴の第二は、イデオロギーの重視である。2節で見たように、ケメニーの日本の受容の特徴として住宅レジーム論焦点化があるように思われるため、まずは住宅レジーム論の中身を検討する。そのうえで、住宅レジームより根源的な位置づけにあるケメニーのイデオロギー論の意味を検討する。

まず住宅レジームについて検討しよう。本書においては明示的に言葉は使われていないものの、後のケメニーによって住宅レジーム housing regime と呼称されている(Kemeny 2006)。住宅レジームの持つ特徴は、以下のように整理可能だと思われる。

第一に、分岐論をうちだしたことである。第4章から第7章にて検討されるように、主として国家を単位として、諸社会間の差異を、多様性ではなく、あくまで収斂論／循環論として理解する社会理論が流行していた。これに対してケメニーの貢献は、収斂論が意図するかしなくに関わらず、諸社会間の差異はバリエーションや発展段階にもとづくものではなく、イデオロギーの違いから生まれてくるものだと説明したことにある。そのイデオロギーとは、社会保障あるいは社会資本を集行的に行うとする協同主義と、それらを個別化して行うべきであるとする私事主義の分岐として捉えられ、このイデオロギーの分岐こそが社会構造の編成様式を規定するとされる。

この議論の背景には、福祉国家論への対抗意識があり(Kemeny and Lowe 1998)、一方では本書でも扱われていたようにカステルのような収斂論への批判もあったが、他方ではエスピン＝アンデルセンの福祉レジーム論に対して住宅への機械的適用を批判する意図もあった。のちに、このイデオロギーと政治的動員の関係が議論されるのであるが(Kemeny 2006)、むしろ評

者にとっては、ハウジングが社会構造の編成様式の中心的要素であることをもって、それを軸に、社会保障や社会資本の集合化・個別化を議論する視点は、より深みを持つもののように思われる。

第二に、これは住宅という対象だからこそ可能となったと思われるが、福祉国家の射程を拡大していることにあるように思われる。すなわち、福祉国家論の射程として社会政策のみならず都市政策をも含みこんでいることである。

以下のように整理される (Kemény 1992=2014: 26)。ライフサイクルとライフスタイルを下支えするものとして社会政策と都市政策が存在し、その交差点に住宅が位置づけられる。私事主義が優位である社会では、デュアリストモデル、つまり持ち家が優位な社会になりやすく、持ち家にかかったそのローンを返済するために、ライフサイクルの中盤において家計の支出がかさむことになる。そのために一方では、例えば福祉や交通など、いわゆる(広義の)社会資本の必要性は抑制されて個人や世帯・コミュニティの自発的な供給が求められることになる。他方では、持ち家を持つことで人生後半の住宅費負担を考慮しなくてよくなることから、社会保障に対して消極的になるというものである³。

上記からも見てきたように、ケメニーは住宅レジームを議論する際にもイデオロギーを強調している。ケメニー自身の明確な定義がないものの、社会構造という概念との関わりからイデオロギーを重視している。7章あるいは9章の検討を通じて、おそらくケメニーにとっての社会構造は、ある社会の方向性を指導・支配するイデオロギーの強弱と、ある社会における財の供給形態あるいは供給主体の編成とのつながりを示す概念であると思われる。

本書においては、福祉国家の形態が、イデオロギーによって規定・主導されることが強調されている。これは言い換えれば、住宅レジームにおいて、単に住宅政策のバリエーションだけを議論しているのではないということである。そこで本節の最後に、その意義について検討したい。

4-3 本書の意義と課題

本書の意義は、住宅の不可視化を前提にした、可視化の戦略だと述べた。可視化の戦略を日本において実践するに際して、5節にて建築学の検討を行うが、ここでは、福祉国家論への接続を検討する⁴。ケメニーは住宅だけでなく、住宅を見ることを通じて福祉国家を編成するイデオロギーを見ているが、翻って、日本でケメニーを議論するときも、住宅を見ることを通じてイデオロギーの編成を見るという方向性を示唆したことが、本書の重要なインプリケーションではないだろうか。このように述べるのは、本書を読んだことにより、住宅レジーム論を、現在よりも深い次元で読み直すことができるためである。

福祉国家論の蓄積に照らして、レジーム論の展開・受容について確認しておきたい。もとより本書は1992年の作品であるから、これを時代遅れとだけ評価するのは不当である。とはいえそれは立場の選択という意味合いもあって、必ずしもそれが優劣をつけるべき性質でもないため、福祉国家論の方法史に照らした評価を行いたい。基本的にケメニーが収斂論を否定して分岐論の立場に立つ社会理論家であることは本書の通りであるから、福祉国家論の起点として分岐論を提起した議論を出発点とする(これについての文献は多く存在するように思われるが、田中(2009)を参照した)。

福祉国家を理解する方法の論点の第一は、福祉国家の多様性の決定因である。エスピン＝アンデルセンの福祉レジーム論によって、社会民主主義／自由主義／保守主義という類型化が示されたが (Esping-Andersen 1990)、これは権力資源動員論によって説明される。社会民主党と組織化された労働組合がその勢力となるが、これに対して、決定因を別の変数に求める議論もある。すなわち、第二の潮流として国家制度・公共政策のプランニングの違いによるパフォーマンスを評価する議論である。あるいは第三の潮流は、言説である。勢力による選好あるいは制度を前提とした選好といったものの経路依存的に存在することになるため、福祉国家の改革における政策に関わる各アクターの言説に着目する手法である。

福祉国家の方法の論点の第二は、レジーム論の問い直しである。エスピン＝アンデルセンの福祉レジームにおける多様性の指標は、脱商品化であった。これは年金・失業・疾病の社会保険の所得代替率や必要最低拠出年数から算出されるものであった。しかし、これには多くの批判が寄せられ、エスピン＝アンデルセン自身も含めて多くのレジーム論の再検討がなされた。これらの論点整理は他稿に譲るとして (大沢 2013)、レジームの読み直しのひとつとして、脱商品化の読み替えという方向性が見られ、移民などを対象とする、シティズンシップ論への接合の試みが存在する (田中 2011)。

4-2で議論した特徴を、これらの方法論の議論に照らすと、以下のような課題を提示できよう。すなわち第一に、福祉国家の多様性の決定因としてのイデオロギーである。ケメニーのイデオロギー概念そのものの妥当性には留保が求められるが⁵、イデオロギーから福祉国家の多様性および一国内における社会構造の編

成を見るというひとつの立場が見て取れる。第二に、レジームの読み替えである。ケメニー自身は住宅レジーム論の展開のさせ方として、1995年本以降、権力資源動員論的にレジームを理解しようとしているが、上記見てきたように、よりレジームの理念に基づいた別様の展開がありうる。これら2つについては、最後の研究課題について具体的な方針を提示したい。

5 日本での受容に際しての論点

4節においては、4-1において示された社会に埋め込まれた住宅というコンセプトの下で、不可視化の前提を問い直し、4-2でひとつの可視化の戦略として、福祉国家論への接続を検討した。本節では、もうひとつの可視化の戦略として、日本のハウジング研究の可能性を記述したい。その際、ケメニーに内在してその可能性を検討するという手法ではなくて、むしろその議論の宛先としての日本の社会学に検討したい。ここでケメニーの用語法からはいったん離れて、日本の社会学の潮流に沿った住宅研究を展開すべきであるという評者の立場から、改めて議論を整理したい。

住宅が社会に埋め込まれているために、住宅が社会科学として扱いにくいのだとケメニーが述べていることはすでに確認した。「ハウジングの社会学」を発展させようとする私たちは、ハウジング概念とその日本的展開を検討する必要がある。

5-1 ハウジングをどのように措定するか

2節で確認したように、日本における住宅研究の蓄積は、建築学や都市工学、あるいは法学や経済学において展開してきたように思われる。日本の住宅政策は、基本的に建設省・国土

交通省が担ってきたために、その官僚あるいは政策策定の直接的な関与者と人的資源、人材の育成・生産機構を同じくする建築学や都市工学の担い手が住宅研究をリードしてきたのは見て取りやすい。他方、実際には厚生省／労働省／厚生労働省にも住宅に関与する政策が存在するものの⁶、これは官庁セクショナリズムの下、政策の権限が建設省のヘゲモニーにあったために(原田 1985)、社会保障の研究者からは、住宅政策の蓄積がないとされる。他方で、法学に研究の蓄積が多いのも、日本型福祉国家の展開において、借家法の一般条項が幅広い利益調整機能を有したからであるとされる(佐藤 1999)。

訳者解説にて祐成保志が指摘するような、上記のような研究蓄積の偏りの中にあって、社会学の住宅研究は多くないとされる(祐成 2014: 271)。社会学による住宅研究の蓄積については、もちろんこれ自体の内実が検証されるべき問いであるが、とはいえここで評者が主張しようとしているのは、社会学者がやっていないから社会学の蓄積がないということではなく、**事実としての社会学**をやっているならば、それを社会学の業績として位置付けるべきではないか、ということである⁷。

5-2 「ハウジングの社会学」の日本的展開

じじつ、おそらくハウジングという概念をもっとも彫琢してきたのは、建築学の一潮流だと思われる。ハウジングを社会科学として検討した日本での先行研究では、一方では三浦典子(1989)、高木恒一(2010)などが存在する。評者としても、これら先行研究を重視するが、ここでは内容に立ち入らない。というのも、それらは実際の日本の住宅政策との関わりや実証分析にまでは立ち入っておらず、評者の問題意識

に照らして、実証分析としての問題設定が求められるように思われるためである。

他方では巽和夫、住田昌二などの建築学の蓄積がある。かつ評者は、この日本における特殊な意味を帯びた用法の立場を重視する。彼らがハウジングを議論するのは、ケメニーがいうような研究・教育インフラの整備によって説明されるところが大きいと思われるが、建設省・日本住宅公団をはじめ、建築学(者)による住宅調査は、非常に豊富な蓄積・生産性を有している。

ハウジングという概念は、日本では以下のような意味を有している。すなわち、戦後の一貫した住宅不足の下、戦後の住宅政策の三本柱に代表される日本的住宅政策は、都市計画あるいは住環境との適切な関わりを欠く形で、単一的な住宅供給を行ってきた(住田ほか 1985; 住田 2003)。しかし 1980 年代以降、ハウジング概念が建築学を中心に浮上する。簡潔に整理された以下の定義を参照する。

ハウジングとは住み手が人間的居住にたる、かつ、都市的脈絡の中に位置づけられた、一定の質の住居・環境という空間的側面と、それを社会のあらゆる階層・地域において実現するための目的と手段の体系という社会的側面、および、住み手が居住しつつ住みよさを付加し、近隣関係を育てていくという生活的側面を統合した、有機的概念である。(住田ほか 1985: 3)。

これは住宅政策の画一化への批判、住宅産業の成長、ストックの増大などを背景として(巽 1986)、以下のような特徴を有する。ハウジング概念は第一に、住宅の需要側と供給側の双方に目を向けている。そもそもハウジング housing

には、名詞で住宅／集合住宅という意味を持つのみならず、(うまく)住むという意味も、住ませる = 供給するという意味も含まれている。単一的な住宅供給への批判として、住まい手の住まい方への着目が、住宅供給・計画の視点からも重視されるようになったことを意味していよう。

第二に、ハウジング概念の総合性／包括性である(巽 1986)。上記の住宅の需給双方の視点とも大きくかわるが、住宅の供給が、住宅の計画に基づいて生産して居住者を決定して終わりではなく、住まいというサービスあるいは維持・管理という視点が重視されるようになる。日本の住宅調査の中で公的調査としては最も大規模な『住宅・土地統計調査』は5年に1度行われているが、1973年以降、住宅ストック量が世帯数を上回るとともに、マンションという持ち家・共同住宅という建て方の住宅も増加傾向にある。他方、住宅ストックの増大とも重なり合う形で、住宅政策の量から質へという転換が提唱されるようになり、最低居住水準との改良施策についても議論がなされるようになる(住田 2003)。

当然ながら、これが建築学だからよいのではない。上記のハウジングの定義に見るような空間性／社会性／生活性は——もちろんこれがそれぞれの言葉と内容の一致は慎重に吟味する必要があるものの——、一方で住宅に関する実証や政策との関わりから重要である。

5-3 ケメニーに沿ってハウジングの社会学を構想する

4節までで見てきたように、ケメニーの意義は、ハウジングの社会学というプロジェクトの下で、ハウジングおよびハウジング研究の不可視化と可視化の戦略であった。日本でそれを展

開させるために、本節では建築学の蓄積を振り返った。本格的な展開は別途検討を要するが、その基本的方向性を示すことはできたのではないと思われる。

もちろん、建築学には建築学の独自の概念、言説の様式、研究者が存在するであろうから、社会学や社会理論において蓄積されてきた概念が建築学の中にあるかどうかは留保が必要であり、建築学と社会学との概念の交換可能性については慎重を期す必要がある。しかし、社会学が住宅についての研究をしてこなかったのであるならば、その研究が豊富な建築学の到達点に立ち、その蓄積を検討することで、ケメニーの再帰的・批判的学知の貢献に資するものと思われる。

日本において住宅レジーム焦点化論に偏った受容がされているのであれば、改めてケメニーの議論に立ち戻って考察すべきであろう。つまり、日本において住宅が社会に埋め込まれているとはいかなる状態であるかを問うことであり、ハウジングおよびハウジング研究はどのような認識的基盤を有するのかを問うことであろう。評者が挙げた、事実上の社会学に基づくハウジングの社会学は、直接的・間接的に、それらへの回答に資するものと思われる。

6 おわりに

以上見てきたように、本書の意義は、以下の3点に整理されよう。第一に、社会に埋め込まれた住宅というコンセプトの下で、ハウジングおよびハウジング研究の不可視化を明示化したことにある(4-1)。この不可視化を可視化するための戦略として、一方ではハウジングおよびハウジング研究の認識に対する批判的・再帰的検討が強調される(本書第2章)。これが

本書の第二の意義である。他方、住宅が埋め込まれた社会そのものを理解する概念として、イデオロギーが持ち出された。ケメニーにおいてはイデオロギーは住宅政策の分岐のみならず社会構造や福祉国家を説明する力を持つものであった(4-2)。これが本書の第三の意義である。

ハウジング研究の不可視化と可視化戦略とを踏まえて、本論文の意義は以下のように整理される。第一に、日本のハウジング研究の可能性の地平を明らかにしたことである。ケメニーの可視化戦略の第一にならって、住宅研究が豊富化された建築学の中から、特殊日本の概念として彫琢されたハウジングの議論を紹介した。これによって、ケメニーが主張した議論の日本的土壌での検証可能性へと接続した。第二に、福祉国家研究への接続を明らかにしたことである。ケメニーの可視化戦略の第二にならって、イデオロギーから社会構造・福祉国家の在り方を説明する立場に立って、福祉国家の多様性の決定因と多様性の指標そのものの問い直しを指摘し、もって福祉国家論への接続の可能性を提示した。

これら本論文の意義を踏まえて、研究課題として3点を挙げておきたい。

第一に、都市空間の資源配分をめぐるコンフリクトを実証することである。ケメニー自身が、イデオロギーは住宅の供給のみならず、都市形態をも規定していると主張している。住宅階級にしても、住宅管理論にしても、日本での研究蓄積は建築学／社会学に一定存在しているが、体系化には至っていないように思われる。管見ながら、住宅階級論も都市管理者論も、日本において翻訳されておらず、本来的な概念にもとづいた実証もなされていない。これら概念枠組みを用いて、都市形態を理解する方向性が

あると思われる。

第二に、住宅レジーム論の理論的彫琢である。4-3で述べたように、レジーム論の読み替えの可能性は、福祉レジームにおいて豊富化したものの、住宅レジームについてはいまだ詳細に検討されていない。ここでは3つの論点を挙げておきたい。つまり、脱商品化の対象(Polanyi 2001; 原田編 2001)、脱商品化概念の指標化(cf Scruggs and Allan 2006)、シティズンシップ論への架橋(田中 2011)である。住宅の捉え方を可視化させる戦略として、多くのディシプリンにおいて異なった意味に用いられているように思われる商品化／脱商品化概念を彫琢することによって、ハウジング研究の深化を試みたい。

第三に、住宅レジーム論を家主論として再定位することである。第一に、政治勢力としての家主という論点があり、それは階級交叉連合論として、Lowe(2011)において展開されているが、まだ日本において検討されていない。第二に個別政策との関連があり、住宅政策と都市政策に関わる。ケメニー自身も言及しているように、家主自身の特質が、住宅レジームにも規定されるとともに、独特の機能を有することが示唆されている(Kemeny 1995: 51-5)。すでに佐藤岩夫(1999)が借家法との関連で議論をしており、評者としても高く評価したい。一方では家主の階層性へと着目することで住宅政策との接合することが可能であり、他方では第一で述べた都市空間の資源配分とも重なり合うという方向性が考えられる。

ケメニー自身がすでにハウジング研究の中で大家とされていることから分かるように(Kemeny 2006)、ハウジング研究における再帰性・理論性が問われているように思われる。単に本書を様々な住宅が世界的にも地域的にも存

在することを確認することに終始するのであれば、それはあまりにも本書を活かした知見とはいえないであろう。本書はハウジングの社会学のプロジェクトを立ち上げるものであり、なにより社会理論の著作なのである。

注

¹ <http://www2.ibf.uu.se/PERSON/jim/book1.html> (2015年9月13日最終閲覧)

² 1990年刊行の当該編著は、個別の論文は当時の政策に沿った水準の高い論文ではあり、国際比較や他国の政策などへの配慮もあって、評者としても積極的に評価したい。とはいえ、日本では当時、まだ比較福祉国家論が取り組まれる前の時代であったから、編著全体を統括する理論あるいはメタな視点を有しないのは、致し方ないものであると思われる。

³ ケメニーおよび後継の研究者が持ち家と公的年金とのトレードオフ関係について実証を行い (Doling and Horsewood 2011)、持ち家率が高いほど、年金給付の寛大さが抑制されるとされる。もちろん負の相関関係であることをもって因果関係とするのは早急であるが、住宅を媒介として福祉国家の編成を見るという魅力的な試みであるように思われる。

⁴ 本論文の立場を先述した通り、日本におけるケメ

ニーの意義を検討することを重視するため、この論点の本格的展開というよりは、あくまでひとつの示唆にとどまる。

⁵ 本稿の課題を超えるため、別途検討する必要があるが、評者としてはイデオロギーの指標化あるいは(福祉国家における言説政治と関連させた)主体の問題を実証するには、概念の彫琢が必要ではないかと思われる。

⁶ 評者は、公営住宅・世帯更生貸付資金・年金福祉事業団についての報告を行っている(佐藤 2015)。社会保障の担当官庁による住宅政策観・政策実施の研究についてまだ十分でないと思われるが、建設省からではない住宅政策の評価として、重要なものだと思う。

⁷ 訳者の祐成保志も含む社会学者によって、戦後日本における社会学者による住宅調査の整理がなされている(祐成ほか 2011)。これは社会学者による住宅調査であるが、評者がここで述べようとしていることは、事実上の社会学者による住宅調査である。ここでその実証に取り掛かることは避けるものの、「社会学」による「住宅調査」という言語から意味へのベクトルではなくて、実質的に「社会学」の「住宅調査」の意味を持つものから言語を再編成する作業になると思われる。

文献

Allen C. ,2005, "Reflections on Housing and Social Theory: an Interview with Jim Kemeny," *Housing, Theory and Society*, 22(2): 94-107.

Doling J. and N. Horsewood,2011, "Home Ownership and Pensions: Causality and the Really Big Trade-off," *Housing, Theory and Society*, 28(2):166-82.

Esping-Andersen G. ,1990, *The Three Worlds of Welfare Capitalism*, Cambridge: Polity Press.(=岡澤憲芙・宮本太郎監訳, 2001, 『福祉資本主義の三つの世界——比較福祉国家の理論と動態』ミネルヴァ書房。)

原田純孝, 1985, 「戦後住宅法制の成立過程——その政策論理の批判的検証」東京大学社会科学研究所編『福祉国家6——日本の社会と福祉』東京大学出版会: 317-96.

原田純孝編, 2001, 『日本の都市法1・2』東京大学出版会。

- 平山洋介, 2009, 『住宅政策のどこが問題か——「持家社会」の次を展望する』 光文社.
- Kemeny J., 1995, *From public housing to the social market : rental policy strategies in comparative perspective*, London : Routledge.
- , 2006, "Corporatism and Housing Regimes," *Housing, Theory and Society*, 23(1): 1-18.
- Kemeny J. and S. Lowe, 1998, "Schools of comparative housing research: From convergence to divergence," *Housing Studies*, 13(2): 161-76.
- 小玉徹, 1996, 『欧州住宅政策と日本——ノン・プロフィットの実験』 ミネルヴァ書房.
- Lowe S., 2011, *The housing debate*, Bristol : Policy.
- 三浦典子, 1989, 「社会学的ハウジング論序説」『社会分析』 18: 53-64.
- 森本信明, 1998, 『賃貸住宅政策と借地借家法』 ドメス出版.
- 西川祐子, 2004, 『住まいと家族をめぐる物語』 集英社.
- 大沢真理, 2013, 『生活保障のガバナンス——ジェンダーとお金の流れで読み解く』 有斐閣.
- Pahl R. E., 1970, *Whose city*, Harlow : Longman.
- Polanyi K., 2001, *The great transformation : the political and economic origins of our time* : Beacon Press paperback edition. (= 野口建彦・栖原学訳, 2009, 『大転換——市場社会の形成と崩壊』 東洋経済新報社.)
- Rex J. and R. Moore, 1967, *Race, Community, and Conflict*, London: Oxford U.P.
- 佐藤岩夫, 1999, 『現代国家と一般条項——借家法の比較歴史社会学的研究』 創文社.
- , 2009, 「「脱商品化」の視角からみた日本の住宅保障システム」『社会科学研究』 60(5・6):117-41.
- 佐藤和宏, 2015, 『厚生白書における「住宅」の位置づけの変遷——「住宅が社会政策とみなされない」とは
いかなる意味か』 第63回関東社会学会報告ペーパー.
- Scruggs L. A. and J. P. Allan, 2006, "Welfare-state decommodification in 18 OECD countries : A replication and revision", *Journal of European social policy*, 16(1): 55-72.
- 祐成保志・平井太郎・西野淑美, 2011, 「戦後日本の社会調査における住宅の対象化——住宅の社会的意味に
関する調査データベースの構築」『住宅総合研究財団研究論文集』 38: 303-15.
- 祐成保志, 2008, 『「住宅」の歴史社会学——日常生活をめぐる啓蒙・動員・産業化』 新曜社.
- , 2014, 「訳者解説——ハウジングの社会学・小史」『ハウジングと福祉国家』 所収 271-96.
- 住田昌二・延藤安弘・三宅醇・小泉重信・西村一朗, 1985, 『新建築学大系 14——ハウジング』 彰国社.
- 住田昌二, 2003, 『マルチハウジング論——住宅政策の転回』 ミネルヴァ書房.
- Smith S. J. ed., 2012, *International encyclopedia of housing and home*, Amsterdam : Elsevier.
- 社会保障研究所編, 1990, 『住宅政策と社会保障』 東京大学出版会.
- 高木恒一, 2010, 「ハウジング論と地域社会研究」『応用社会学研究』 52: 9-19.
- 田中拓道, 2009, 「現代福祉国家研究における「政治」概念——1970年代以降の方法の変遷」『法政理論』
41(2): 14-39.
- , 2011, 「脱商品化とシティズンシップ——福祉国家の一般理論のために」『思想』 1043: 145-62
- 巽和夫, 1986, 「ハウジング論の形成と課題」巽和夫編『現代ハウジング論』 学芸出版社 : 3-24.
- 上野千鶴子, 2002, 『家族を容れるハコ家族を超えるハコ』 平凡社.

Wilensky H. L. ,1975, *The welfare state and equality : structural and ideological roots of public expenditures*, University of California Press.(= 1984, 下平好博, 『福祉国家と平等——公共支出の構造的・イデオロギー的起源』木鐸社.)
山本理奈, 2014, 『マイホーム神話の生成と臨界——住宅社会学の試み』岩波書店.

謝辞

査読を引き受けていただき、貴重なコメントをご教示いただいた菊池英明先生・米澤旦先生に深く感謝を申し上げます。また本書の翻訳にお邪魔させていただき、ケメニーについて考える機会をいただいた祐成保志先生に、改めて感謝申し上げます。また研究インフラの整備という意味でも、本書および1995年が電子ジャーナルにて全文公開されていたことが本論文執筆の助成となったことを記しておく。なお本論文の執筆にあたっては、日本学術振興会特別研究員制度から研究助成を受けた。

(さとう かずひろ、東京大学大学院、ushini_negaiwo3416@yahoo.co.jp)

(査読者 菊池英明、米澤旦)